

【サービス提供条件書】SmaBiz! Office 365

本サービス提供条件書は、ソフトバンク コマース&サービス株式会社（以下、当社）が提供する「SmaBiz! Office 365」の利用に関する諸条件を定め、本サービス利用されるお客様に適用されます。

第1条 （定義）

(1) 本サービス

当社が提供する「SmaBiz! Office 365」サービスをいいます。本サービスは、「Office 365 提供サービス」および「SmaBiz! Office 365 サポートサービス」より構成されます。

(2) Office 365 提供サービス

日本マイクロソフト株式会社（以下、マイクロソフト）Office 365（以下、Office 365）を提供するサービスです。詳しくは [SmaBiz! Office 365 ホームページ](#)を確認ください。

(3) SmaBiz! Office 365 サポートサービス

SmaBiz! Office 365 に関するサポートサービスです。

対応時間： 09：00-18：00

（月～金、ただし、祝日及び当社の休日を除く）

(4) Office 365 使用権説明書

当社が別途定める「SmaBiz! Office 365 マイクロソフト Online Service ユーザー使用権説明書」をいいます。Office 365 提供サービスの利用に関する条件が定められています。

(5) 本サービス利用条件

本サービス提供条件書、Office 365 使用権説明書、その他当社が別途定める本サービスのご利用条件を総称していいます。

(6) 本サービス利用契約

当社とお客様との間で成立する、本サービス利用条件に基づく、本サービスの利用に関する契約をいいます。

(7) 売買契約

販売パートナーとお客様との間で成立する、本サービスに関する売買契約をいいます。

(8) 販売パートナー

当社の指定する、本サービスの販売パートナー企業をいいます。

第2条 （本サービス利用契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、当社に対し、当社所定の方法により本サービス利用契約の申込を行うものとします。当社が当該申込に承諾し、申込内容に基づき、お客様、プラン、及びライセンス数を Office 365 管理システムへ登録し、かつ登録完了後、当社より「登録完了メール」（以下、登録完了メール）をお客様へ送信した時点で、本サービス利用契約が成立します。なお、登録完了メールは本サービス利用契約の申込時にお客様が当社に申請したメールアドレス宛てに送信され、その時点で、お客様へ送信したものとみなします。以下、本サービス提供条件書において同様とします。
2. お客様が販売パートナーから本サービスを購入する場合、お客様は販売パートナーを通じて本サービス利用契約および売買契約の申込を行います。販売パートナーが当該売買契約の申込に承諾した後、当社が本サービス利用契約の申込に承諾し、申込内容に基づき、お客様、プラン、及びライセンス数を Office 365 管理システムへ登録し、かつ登録完了後、当社より登録完了メールをお客様へ送信した時点で、売買契約および本サービス利用契約が成立します。なお、売買契約は、お客様と販売パートナーとの間で締結されるものとし、当社は売買契約に関して責任を負いません。
3. 前2項により、お客様が本サービス利用契約の申込を行った時点で、お客様は、全ての本サービス利用条件の遵守についてご承諾いただいたものとします。

第3条 （申込の承諾に関する注意事項）

当社は、第2条（本サービス利用契約の成立）に基づく本サービス利用契約の申込に対する承諾可否を自己の裁量により決定します。当社が本サービス利用契約の申込を承諾しない場合、または販売パートナーが売買契約の申込を承諾しない場合には、売買契約の申込が承諾されない場合があります。

第4条 (利用開始)

第2条(本サービス利用契約の成立)に基づく本サービス利用契約成立時から、お客様は本サービスの利用が可能となります。なお登録完了メールに、Office 365 提供サービスの利用に必要なID・パスワード、ユーザー登録、ライセンスの割り当て方法等の重要情報が記載されておりますので、必ず内容をご確認ください。またOffice 365 提供サービスをご利用頂くには、本サービス利用契約成立後、お客様にてユーザー登録、ライセンスの割り当て作業が必要です。登録完了メール記載の方法に従ってユーザー登録、ライセンスの割り当てを行ってください。

第5条 (課金開始)

1. 本サービスの利用料金は、第2条(本サービス利用契約の成立)に基づく本サービス利用契約成立日の属する月の翌月1日より課金開始となります。
2. 本サービスの利用契約締結後において本サービスの利用のために必要となる登録・設定(第4条(利用開始)に定めるライセンスの割り当て作業を含みますが、これに限りません)は、お客様の責任において行うものとします。万一、これらの作業が完了していなかった場合や、第4条(利用開始)に従い本サービスの利用が可能となった後において実際にお客様が本サービスを利用開始していない場合であっても、本サービス利用契約で定めたプラン、ライセンス数に従って、本条第1項に従い本サービス利用料金が課金開始されますので、ご注意ください。
3. 以下に定めるアドオンプランについては利用開始月からの課金となります。
 - SmaBiz! Office 365 Extra File Storage
 - SmaBiz! Office 365 Exchange Online Archiving
 - SmaBiz! Office 365 Lync Online (Plan 3) 'Add-on'
 - SmaBiz! Office 365 Lync to Phone 'Add-on'
 - SmaBiz! Office 365 Power BI Add-On

第6条 (契約期間)

本サービス利用契約の契約期間は、第2条(本サービス利用契約の成立)に基づく契約成立日から開始し、契約成立日の翌月1日から起算して12ヶ月後の最終日までとします。以後、1年毎に自動更新となります。

例) 2014年8月2日契約成立の場合

契約期間: 2014年8月2日~2015年8月31日

自動更新後の契約期間: 2015年9月1日~2016年8月31日

第7条 (契約の更新)

本サービス利用契約は、第18条(お客様による解約)に従い、お客様より当社に対して解約の請求がない限り、前条に従い自動更新とします。

なお、更新後の本サービス利用契約の内容は、更新時における最新版の本サービス利用条件が適用されるものとします。

第8条 (最低利用期間)

お客様は、本サービス利用契約成立日の翌月1日から起算して3ヶ月間、本サービスの全部解約を行うことができないものとします。

第9条 (ライセンス数等)

1. 本サービスは、1ライセンスあたり1ユーザーのライセンス割り当てが可能です。ライセンスが割り当てられたユーザーのみ、本サービスを利用することが許諾されます。
2. お客様がライセンス数の減数を希望する場合、当社が別途定める方法により手続きを行います。当社によりライセンス減数の手続きが完了した日(以下「減数手続完了日」といいます。)をもって、ライセンスが減数されます。契約期間の途中でライセンス数が減数された場合は、減数手続完了日が属する月の翌月1日から、減数後の本サービス利用料金が適用されます。日割りでの課金は行いません。

例)

契約期間が2014年8月2日から2015年8月31日までの場合で、2014年9月15日にライセンス数を減数した場合、2014年10月1日から減数後の数量で本サービス利用料金が適用されます。

3. お客様は、契約期間の途中であっても、当社が別途定める方法で手続きを行うことによりライセンス数を追加することが出来ます。追加されたライセンスは、当社により当該手続きが完了した時点(以下「追加手続

完了日」といいます。)で利用することができます。追加されたライセンスの契約期間は、当該契約期間の終了日までとします。契約期間の途中で追加されたライセンスは、追加手続完了日が属する月の1日から当該契約期間の終了日までの料金が発生します。日割りでの課金は行いません。

例)

契約期間が2014年8月2日から2015年8月31日までの場合で、2014年9月15日にライセンス数を追加した場合、2014年9月1日から追加後の数量で本サービス利用料金が適用されます。

第10条 (サービスプランの変更)

1. お客様は、契約期間の途中であっても、当社が別途定める方法で手続きを行うことにより本サービスのサービスプランの変更を行うことができます。ただし、当社の別途定めるところにより、サービスプランの変更ができない場合があります。新プランへの変更日は、当社よりお客様に送信する「プラン変更完了メール」に記載されるものとします。変更後の新プランでご利用頂くには、新プランへの変更完了後、お客様にて再度ライセンス割り当てが必要になります。
2. 前項により契約期間の途中でサービスプラン変更を行った場合、新プランの料金の適用開始日は、以下の通りとします。日割りでの課金は行いません。なお、サービスプランを変更した場合、変更後のサービスプランによる本サービス利用契約の有効期間は、新プランの適用開始日から1年後の同日までとし、以降、第6条(契約期間)に従い自動更新となります。
 - (1) 新プラン料金が旧プラン料金を上回る場合
新プランへの変更日の属する月の当月1日より新プラン料金が適用になります。
 - (2) 新プラン料金が旧プラン料金を下回る場合
新プランへの変更日の属する月の翌月1日より新プラン料金が適用になります。

第11条 (本サービス利用料金)

お客様は、本サービスの利用料金を、別途当社が定める料金および支払方法に従い、当社に対し支払うものとします。なお、販売パートナーを通じて購入する場合は、販売パートナーが定める料金および支払方法に従い、販売パートナーに対し支払うものとします。

第12条 (サービス利用環境の維持等)

1. お客様は、本サービスが利用できないパーソナルコンピューター環境、ブロードバンド環境もしくは本サービスと同時に利用できないソフトウェア等が存在することをあらかじめ了承するものとします。
2. お客様は、対象端末、パーソナルコンピューターその他本サービスを利用するために必要な機器、設備および通信回線等を自己の費用と責任をもって管理し、また本サービスを利用するために必要な携帯電話回線サービスやブロードバンドサービスの利用を継続する等、本サービスを利用するために必要な利用環境を自己の費用と責任をもって維持するものとします。
3. 前項に定める利用環境が維持されなかったために本サービスが利用できない場合であっても、当社は責任を負わないものとします。

第13条 (ID およびパスワードの管理)

1. お客様は、本サービスの利用のために当社からお客様に発行されたID・パスワード(以下、ID等)を管理する責任を負います。
2. 本サービスを利用できるのは、ID等が付与されたお客様に限られるものとし、ID等を第三者に使用させること、または第三者と共有することはできません。また、ID等の譲渡、名義変更、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切処分を行ってはならないものとします。
3. お客様は、ID等を忘れた場合や第三者に知られた場合には、すみやかに当社に届け出るものとします。
4. 前項の届出の有無にかかわらず、ID等の使用上の過誤や第三者の使用による損害の責任は、お客様が負うものとし、第三者がお客様のID等を使用した場合の責任は、すべて当該ID等を保有するお客様の責任とみなされるものとします。

第14条 (お客様の義務)

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用すること
 - (2) 本サービスを第三者に再許諾し、または使用させること
 - (3) 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、

またはそのおそれのある行為

- (4) リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
 - (5) 本サービスを接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
 - (6) ID等を不正に使用し、または第三者に使用させること
 - (7) 本サービス利用条件に反する行為
 - (8) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為
2. お客様は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一お客様が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、お客様は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他のお客様や第三者から責任を追求された場合は、お客様はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責します。

第15条 (自己責任の原則)

1. お客様は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一本サービスの利用に関連し第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して当該お客様または第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、お客様は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。
2. 当社が別途指定したものの以外の機器、方法を用いて本サービスを利用した場合に生じた不具合または損害について、当社は一切の責任を負わないものとし、お客様が自らの責任でこれを処理するものとします。
3. 本サービスを対象端末に設定したことにより生じたハードウェアもしくはソフトウェアの不具合および損害について、当社は一切の責任を負いません。

第16条 (本サービスの変更等)

1. 当社は、当社所定の方法によりお客様に対して通知することにより、本サービスの全部または一部の変更または追加することができるものとします。
2. 本サービスのうち Office 365 のサービス内容について変更があった場合は、マイクロソフトが定める方法で該当するお客様へ通知いたします。
3. 前2項に基づく本サービス (Office 365 含む) の変更・追加について、当社はお客様その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第17条 (本サービスの中止・停止・終了等)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合には、お客様に事前に通知を行うことにより、または緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部または一部を中止または停止できるものとします。
 - (1) 本サービスを提供するために必要な設備またはシステム等の保守・点検・更新を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合
 - (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (4) その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの中止または停止が必要ないし適切と当社が判断した場合
2. 当社は、60日前までに当社の定める方法によりお客様に通知することにより、本サービスの全部または一部を終了させることができるものとします。ただし、以下のいずれかの事由が生じた場合は、当社の定める方法によりお客様に通知することにより即時に本サービスの全部または一部を終了することができるものとします。
 - (1) 本サービスの前提となるマイクロソフトと当社との契約が終了した場合
 - (2) マイクロソフトが Office 365 の提供を中止した場合
3. 前2項に従い、当社が本サービスを中止もしくは停止し、または終了した場合、当社はお客様その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第18条 (お客様による解約)

お客様は本サービス利用契約の解約を希望する場合、当社またはパートナーを通じて、当社指定の書面をもって解約を請求するものとします。当該解約の請求は、解約を希望する 30 日前までに当社に到達している必要があります。当社が、かかる請求を受領した後、当社所定の手続きを経てお客様に対し「解約受領メール」を発信した時点で、本サービス利用契約の解約の効果が生じるものとします。なお、本サービス利用契約の解約日は「解

約受領メール」に記載されるものとし、お客様は当該解約日の属する月の末日分までの本サービス利用料金の支払いを要します。

第19条 (再契約)

第18条による解約の後、お客様が本サービス利用契約の再契約を希望する場合、当社またはパートナーを通じて、当社指定の書面をもって再契約を請求するものとします。再契約は当社により当該手続きが完了した時点（以下「再契約手続き完了日」といいます。）で利用することができます。再契約の契約期間は、再契約手続き完了日の翌月1日から起算して12ヶ月後の最終日までとします。以後、1年毎に自動更新となります。再契約のライセンスは、再契約手続き完了日が属する月の1日から当該契約期間の終了日までの料金が発生します。日割りでの課金は行いません。

第20条 (利用の停止)

次の各号の一に該当する事由が生じた場合には、当社は何らの責任を負うことなく、本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。この場合、当該お客様は期限の利益を喪失し、一切の残存債務を一括して履行するものとします。

- (1) 正当な理由により当社がお客様として不適当と認めた場合
- (2) 本サービス利用条件のいずれかに違反する行為をした場合
- (3) 本サービス利用契約の申込時または登録情報の変更時において事実と異なる内容（虚偽、誤記、記載漏れ等を問いません。また、故意・過失の有無を問いません。）を当社に申告した場合で、当社が相当期間を定めて是正の催告をしたにもかかわらず、かかる是正がされない場合
- (4) お客様が差押、仮差押または租税滞納処分を受けた場合
- (5) お客様に対し強制執行、競売、破産または再生手続き開始の申立てがあった場合
- (6) お客様が支払い停止に陥った場合その他信用状態が著しく悪化した場合
- (7) 前各号の他、当社がお客様による本サービス利用の継続が不適当と認めた場合

第21条 (当社による解約)

第20条(利用の停止)各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、または第17条(本サービスの中止・停止・終了等)第2項に基づき本サービスの全部または一部が終了する場合、当社は何らの責任を負うことなく、お客様との本サービス利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。

第22条 (Office 365 サービスレベル (SLA))

本サービスのうち、Office 365 のサービスレベルについては、マイクロソフトの「Microsoft Online Service サービスレベル契約」に準じます。

第23条 (個人情報管理)

本サービスの提供に関連して当社がお客様から取得した個人情報の取り扱いについては[こちら](#)をご覧ください。

第24条 (免責事項)

1. 当社は本サービスで提供されるソフトウェア、サービスの不具合、マイクロソフトによる Office 365 の全部または一部の変更や提供中止に基づく本サービスの変更や提供中止に起因して発生した一切の損害に関し、損害賠償の責任を負わないものとします。
2. 本サービスを利用するにあたりお客様が使用する端末等の設備、ネットワーク環境その他本サービスを利用するために必要な設備および環境等の維持はお客様が自己の責任および費用で行うものとし、当該設備または環境等の不備に起因して生じた一切の損害につき、当社は責任を負わないものとします。
3. お客様は、本サービス利用契約および売買契約に従い、本サービスを自己の判断と責任で利用するものとします。本サービスの利用によりお客様その他の第三者に発生したいかなる損害についても、当社は責任を負いません。
4. 本サービスを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力によりお客様が本サービス上で保存したデータ等が消失等することがあります。当社は、かかる事態の発生によりデータ等が消失、破損等した場合といえども、これにより発生した損害につき一切責任を負わないものとします。
5. お客様が、第14条(お客様の義務)に定める禁止事項に違反することにより発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
6. 本サービス利用契約に基づき当社が免責される場合を除き、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害

が生じた場合には、お客様が当該損害の生じる直前に利用した本サービスの料金の3ヶ月間分に相当する金額を限度とし、かつ直接損害に限り賠償いたします。逸失利益、特別損害その他間接損害は、賠償の対象とはなりません。

第25条 (通知・連絡等)

1. 当社は、電子メール送信、当社ホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、お客様に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。
2. 前項の通知・連絡等を電子メールにより行う場合は、当該通知・連絡を行う時点において当社に登録されているお客様の電子メールアドレス宛てに、当社から電子メールを送信した時点をもってお客様に到達したものとします。
3. 第1項の通知・連絡等を当社ホームページへの掲載により行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから24時間を経過したときに、これがお客様に到達したものとします。

第26条 (第三者への委託)

当社は、本サービス利用契約に基づく当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第27条 (権利の譲渡等)

1. お客様は、本サービス利用契約上の地位、本サービス利用契約に基づく権利義務のいかなる一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。
2. 当社は、本サービス利用契約に基づきお客様に対して有する債権を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。お客様は、予めこれに異議なく承諾するものとします。

第28条 (知的財産権の帰属)

お客様は、本サービスに関して当社がお客様に提供する情報(映像、音声、文章等を含みます。以下同様)に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利が、当社または当社に対して当該情報を提供した第三者に帰属するものであることを確認します。

第29条 (準拠法)

本サービス提供条件書および本サービスに関する当社とお客様との一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、かつ日本法に従って解釈されるものとします。

第30条 合意管轄

本規約に関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

SmaBiz! Office 365

マイクロソフト オンライン サービス ユーザー使用権説明書

2016 年 4 月 1 日

目次

はじめに.....	9
本書について.....	9
説明および変更事項の概要.....	9
標準の条件.....	10
定義.....	10
オンライン サービス の条件の更新.....	10
規制情報の変更および各国での提供状況.....	10
データ保持.....	10
オンライン サービス でのソフトウェアの使用.....	11
マイクロソフト以外の本製品.....	11
利用規定.....	11
技術的な制限.....	11
法令遵守.....	12
IMPORT/EXPORT サービス.....	12
電子通知.....	12
ライセンスの再割り当て.....	12
フォント コンポーネント.....	12
マルチプレキシング (多重化).....	12
プライバシーとセキュリティの条件.....	13
範囲.....	13
顧客データの使用.....	13
顧客データの開示.....	13
教育機関.....	13
セキュリティ.....	13
データ処理の場所.....	13
プレビュー リリース.....	13
下請業者の使用.....	14
マイクロソフトへのお問い合わせ方法.....	14
オンライン サービス 固有の条件.....	15
MICROSOFT AZURE サービス.....	15
AZURE RIGHTS MANAGEMENT PREMIUM.....	16
MICROSOFT INTUNE オンライン サービス.....	16
OFFICE 365 サービス.....	16
EXCHANGE ONLINE.....	16
OFFICE 365 アプリケーション.....	18
OFFICE ONLINE.....	18
ONEDRIVE FOR BUSINESS.....	19
PROJECT ONLINE.....	19
SHAREPOINT ONLINE.....	19
SKYPE FOR BUSINESS ONLINE.....	19
その他の オンライン サービス.....	20
POWER BI PRO.....	20
YAMMER ENTERPRISE.....	20
付録 1 – 注意/特記事項.....	21
BING MAPS.....	21
H.264/AVC 映像標準、VC-1 映像標準、MPEG-4 PART 映像標準、および MPEG-2 映像標準に関する注意.....	21
付録 2 – サブスクリプション ライセンス スイート.....	22

[目次](#)

[はじめに](#)

[標準の条件](#)

[プライバシーとセキュリティ
の条件](#)

[Online Service 固有の条件](#)

[付録](#)

はじめに

本書について

本オンライン サービス ユーザー使用権説明書 (UUR) は、【サービス提供条件書】を通じて提供される オンライン サービス について説明すると共に、お客様による オンライン サービス の使用に適用される条件を規定します。

説明および変更事項の概要

追加	削除

変更

UUR を改訂し、製品固有のコンテンツを提供する製品項目と、UUR を補足するセクションに規定する標準のライセンス条項へのリンクという形で再編成しました。[標準の条件](#)と [オンライン サービス 固有の条件](#)を改訂して、簡略化すると共に、冗長な内容を削除し、コメントや質問を受けることの多い複数の規定を明確にしました。また、[プライバシーとセキュリティの条件](#)についてさらに詳しい情報を追加しました。

標準の条件

お客様は、お客様と当社との契約で明示的に許可されている方法で、オンライン サービス および関連ソフトウェアを使用することができます。その他の権利はすべてマイクロソフトが留保します。お客様は、各 オンライン サービス の使用に必要な適切なサブスクリプション ライセンスを取得し、割り当てる必要があります。オンライン サービス にアクセスする各ユーザーについては、[オンライン サービス 固有の条件](#)に別途規定する場合を除き、ユーザー SL を割り当てるか、またはデバイス SL が割り当てられたデバイスを介してのみ オンライン サービス にアクセスする必要があります。[付録 2](#)に記載されている SL スイートもユーザー SL の要件を満たします。お客様は、オンライン サービス の SL の終了後、当該 オンライン サービス を使用することはできません。

定義

UUR で使用されている用語のうち定義がないものについては、お客様が オンライン サービス を購入する際の根拠となった契約（【サービス提供条件書】SmaBiz! Office 365（以下、【サービス提供条件書】））における定義が適用されます。以下の用語がお客様の【サービス提供条件書】で定義されていない場合には、以下の定義が適用されます。

CAL はクライアント アクセス ライセンス (Client Access License) の略称です。

「顧客データ」とは、お客様による オンライン サービス の利用を通じて、お客様またはお客様の代理人によってマイクロソフトに提供される、すべてのテキスト、音声、ビデオ、または画像ファイルおよびソフトウェアを含むすべてのデータをいいます。

「外部ユーザー」とは、お客様またはその関連会社の従業員、オンサイトの契約業者、またはオンサイトの代理店ではない、オンライン サービス のユーザーを意味します。

「インスタンス」とは、ソフトウェアのセットアップまたはインストール手順を実行すること、またはそのようなイメージを複製することにより作成されるソフトウェアのイメージをいいます。

「ライセンスを取得したデバイス」とは、ライセンスが割り当てられた単一の物理ハードウェア システムをいいます。この定義において、ハードウェアのパーティションまたはブレードは、別個のデバイスと見なされます。

「マイクロソフト以外の本製品」とは、第三者のブランドのソフトウェア、データ、サービス、Web サイト、または製品を意味します。

「オンライン サービス」とは、【サービス提供条件書】に基づいてお客様のお客様に提供される、マイクロソフトがホストするサービスを意味します。

「オペレーティング システム環境 (OSE)」とは、独立したコンピューターの ID (主要コンピューター名もしくは類似の一意の識別子) または独立した管理権を可能にする、オペレーティング システム インスタンスの全部あるいは一部、または仮想 (もしくはエミュレートされた) オペレーティング システムの全体あるいは一部、ならびにそのオペレーティング システム インスタンスの全部または一部の上で作動するよう構成されたアプリケーションがある場合は、そのインスタンスをいいます。OSE には、物理的なものと仮想的なもの 2 種類があります。物理ハードウェア システムには、1 つの物理 OSE と 1 つ以上の仮想 OSE を含めることができます。ハードウェア仮想化ソフトウェアを実行するため、またはハードウェア仮想化サービスを提供するために使用されるオペレーティング システム インスタンスは、物理 OSE の一部と見なされます。

「SL」とは、サブスクリプション ライセンスを意味します。

オンライン サービス の条件の更新

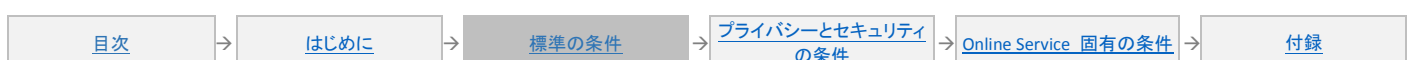
お客様が オンライン サービス のサブスクリプションを更新するかまたは新たに購入する場合、その時点で最新の UUR が適用され、そのオンライン サービス のお客様のサブスクリプション期間中は変更されません。マイクロソフトが新しい (つまり、それまでサブスクリプションに含まれていなかった) 機能、追加物、または関連ソフトウェアを導入する場合、マイクロソフトはお客様によるこれらの新機能、追加物、または関連ソフトウェアの使用に適用される条件を提供し、または UUR を更新する場合があります。

規制情報の変更および各国での提供状況

マイクロソフトは、随時 オンライン サービス に商業的に合理的な変更を加えることがあります。いかなる国であれ、その国の事業経営に通常は適用されない政府による規制、義務、またはその他の要件がマイクロソフトに適用される場合、マイクロソフトは当該国において オンライン サービス を終了することができます。各 オンライン サービス の提供状況、機能、および言語バージョンは、国によって異なる場合があります。提供状況については、<http://www.microsoft.com/online/international-availability.aspx> を参照してください。

データ保持

お客様は、サブスクリプション期間中はいつでも、各 オンライン サービス に保存されている顧客データにアクセスし、これを抽出することができます。無料試用版を除き、マイクロソフトは、お客様のサブスクリプションの満了または終了後 90 日間、オンライン サービス に保存されたお客様の顧客データを機能が限定されたアカウントに保持し、お客様がデータを抽出できるようにします。90 日の保持期間の終了後、マイクロソフトはお客様のアカウントを無効にして顧客データを削除します。



オンライン サービス は、お客様が提供したソフトウェアの保持または抽出をサポートしない場合があります。本項の規定に従った顧客データの削除について、マイクロソフトはいかなる責任も負いません。

オンライン サービス でのソフトウェアの使用

お客様が オンライン サービス を使用する際には、場合によって特定のマイクロソフト ソフトウェアをインストールする必要があります。この場合、次の条件が適用されます。

Microsoft ソフトウェア ライセンス条項

お客様は、オンライン サービス で使用する場合にのみ本ソフトウェアをインストールして使用することができます。[オンライン サービス 固有の条件](#)により、お客様が使用できる本ソフトウェアの部数またはお客様が本ソフトウェアを使用できるデバイスの数が制限される場合があります。お客様のソフトウェア使用権は、オンライン サービス のアクティベーション時に開始し、お客様の オンライン サービス の使用権が終了したときに終了します。お客様の本ソフトウェアの使用権が終了した場合、お客様は本ソフトウェアをアンインストールしなければなりません。お客様の本ソフトウェアの使用権が終了した時点で、マイクロソフトはお客様による本ソフトウェアの使用を無効にすることができます。

本ソフトウェアに関する認証、自動更新、および収集

マイクロソフトは、お客様が使用する本ソフトウェアのバージョンを自動的に確認することがあります。本ソフトウェアがインストールされているデバイスは、本ソフトウェアが正規のライセンスを取得していることをマイクロソフトが確認できるようにするために、定期的に情報を提供する必要があります。この情報には、ソフトウェアのバージョン、エンド ユーザーのユーザー アカウント、製品 ID 情報、コンピューター ID、およびデバイスのインターネット プロトコル アドレスが含まれます。本ソフトウェアに関する正規のライセンスを取得していない場合、その機能が影響を受けることがあります。本ソフトウェアの更新プログラムやアップグレードは、マイクロソフトまたは認定ソースからのみ入手することができます。本ソフトウェアを使用することにより、お客様はマイクロソフトが本項に記載された情報を収集することに同意されたものとします。マイクロソフトは、通知の有無にかかわらず、本ソフトウェアに対する更新プログラムまたは追加物を推奨し、またはそれらをお客様のデバイスにダウンロードする場合があります。一部の オンライン サービス は、ローカル ソフトウェア (エージェント、デバイス管理アプリケーションなど) (以下「アプリケーション」といいます) のインストールを要求し、またはローカル ソフトウェアのインストールによって強化される場合があります。アプリケーションは、アプリケーションの使用およびパフォーマンスに関するデータを収集する場合があります。かかるデータはマイクロソフトに送信され、本 UUR に規定する目的で使用される場合があります。

第三者のソフトウェア コンポーネント

本ソフトウェアには、第三者のソフトウェア コンポーネントが含まれている場合があります。そのソフトウェアで別途開示されている場合を除き、第三者ではなくマイクロソフトが、マイクロソフトの使用条件および注意/特記事項に基づいてこれらのコンポーネントをお客様に使用許諾します。

マイクロソフト以外の本製品

マイクロソフトは、お客様による オンライン サービス の使用を通じて (ストアまたはギャラリーを通じてなど) マイクロソフト以外の本製品をお客様に提供することができます。お客様が オンライン サービス と共にマイクロソフト以外の本製品をインストールまたは使用する場合、お客様のボリューム ライセンス契約に明示的に記載されている以外の義務がマイクロソフトの知的財産またはテクノロジーに課されるような方法で行ってはなりません。マイクロソフトは、お客様の便宜のため、マイクロソフト以外の本製品の料金を オンライン サービス のお客様の請求書の一部として含めることがあります。ただし、マイクロソフトは、マイクロソフト以外の本製品に関して一切の責任を負いません。お客様が オンライン サービス と共にインストールまたは使用するマイクロソフト以外の本製品についての責任は、すべてお客様が負うものとします。

利用規定

お客様も、お客様を通じて オンライン サービス にアクセスするいずれのユーザーも、以下のように オンライン サービス を使用することはできません。

- 法令または政府命令もしくは布告により禁止されている方法で使用する。
- 第三者の法的権利を侵害するために使用すること。
- サービス、デバイス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正なアクセスを試みるために、またはこれらを妨害するために使用すること。
- スпам送信またはマルウェア配信のために使用すること。
- オンライン サービス に害を及ぼし、または第三者による オンライン サービス の使用を妨げるおそれのある方法で使用する。
- オンライン サービス に不具合が発生し、または オンライン サービス が機能しなかった場合に死亡、重大な人身傷害または重大な物理的損害もしくは環境の破壊につながるような用途または状況で使用する。

本項の条件に違反すると、オンライン サービス が一時中断される場合があります。マイクロソフトは、合理的に必要な場合に限り、オンライン サービス を一時中断します。マイクロソフトは、即座の一時中断が必要であると判断した場合を除き、オンライン サービス を一時中断する場合は前もって合理的な通知を行います。

技術的な制限



お客様は、特定の使用方法を求める オンライン サービス の技術的制限に従う必要があり、これを回避することはできません。お客様は、明示的に許可される場合を除き、オンライン サービス からソフトウェアまたはソース コードの複製をダウンロードし、またはその他の方法で削除することはできません。

法令遵守

マイクロソフトは、マイクロソフトによる オンライン サービス の提供に適用されるすべての法規制 (セキュリティ侵害通知法を含みます) を遵守します。ただし、マイクロソフトは、お客様またはお客様の業種に適用される法令であっても、情報技術サービス業者に一般的に適用されるものではない法令を遵守する責任を負いません。特定の法規制の対象となる情報が顧客データに含まれているかどうかを決定するのは、マイクロソフトではありません。すべてのセキュリティ インシデントには、以下の「セキュリティ インシデントの通知」の条件が適用されます。

お客様は、プライバシー、データ保護、および通信の秘密保持に関連する法令を含む、お客様による オンライン サービス の使用に適用されるすべての法規制を遵守する必要があります。お客様は、お客様が提供または管理するコンポーネント (Microsoft Intune に登録されたデバイスまたは Microsoft Azure のお客様の仮想マシンもしくはアプリケーション内に登録されたデバイスなど) に対してプライバシー保護およびセキュリティ対策を実装し維持する責任、ならびに、当該 オンライン サービス が、特定の法規制の対象となる情報の保存および処理に適しているかどうかを決定する責任を負います。お客様は、米国のデジタル ミレニアム著作権法またはその他の適用法令に基づくコンテンツの削除要請など、お客様による オンライン サービス の使用に関する第三者からの要請に対応する責任を負います。

Import/Export サービス

お客様が Import/Export サービスを使用するには、お客様のデータを含む物理メディア (以下「ストレージ メディア」といいます) の準備、処理および送付に関してマイクロソフトが提供するすべての指示に従う必要があります。ストレージ メディアおよびデータがすべての法規制に従って提供されるようにする責任は、すべてお客様が負うものとします。マイクロソフトは、ストレージ メディアに関して一切の義務を負わず、また、ストレージ メディアの紛失、損傷または破損について一切の責任を負いません。マイクロソフトに送付されるストレージ メディアはすべて、「DAP (仕向地持込渡)、マイクロソフト DCS データ センター」(INCOTERMS 2010 の定義による) で送付されるものとします。お客様に送付されるストレージ メディアは、「DAP (仕向地持込渡)、顧客指定地」(INCOTERMS 2010 の定義による) で送付されます。

電子通知

マイクロソフトは、電子メール、オンライン サービス のポータル、またはマイクロソフトが指定する Web サイトを含め、オンライン サービス に関する情報および通知を電子的にお客様に提供する場合があります。通知は、マイクロソフトが提供した日をもって行われたものと見なします。

ライセンスの再割り当て

すべてではありませんが、ほとんどの SL は再割り当てすることができます。本項または [オンライン サービス 固有の条件](#) で許可されている場合を除き、お客様は SL を短期間で (つまり、最後の再割り当てから 90 日以内に) 再割り当てすることはできません。お客様は、ユーザーの不在またはサービス停止中のデバイスに対処するために、SL を短期間で再割り当てすることができます。これ以外の目的における SL の再割り当ては、恒久的なものでなければなりません。あるデバイスまたはユーザーから別のデバイスまたはユーザーへ SL を再割り当てする場合、お客様は、元のデバイスもしくは元のユーザーのデバイスからのアクセスをブロックし、元のデバイスもしくは元のユーザーのデバイスから関連ソフトウェアを削除する必要があります。

フォント コンポーネント

オンライン サービス を使用している間、お客様は、オンライン サービス によってインストールされたフォントを使用して、コンテンツを表示したり印刷したりすることができます。コンテンツへのフォントの埋め込みは、フォントの埋め込みに関する制限で許可されている範囲でのみ行うことができます。また、コンテンツを印刷するために、フォントを一時的にプリンターまたはその他の出力デバイスにダウンロードすることができます。

マルチプレキシング (多重化)

お客様が、接続数をプールの、情報の経路を変更する、オンライン サービス (または関連ソフトウェア) に直接アクセスまたは オンライン サービス (または関連ソフトウェア) を直接使用するデバイスやユーザーの数を減じる、オンライン サービス により直接管理される OSE、デバイスまたはユーザーの数を減じるなどの目的で使用するハードウェアまたはソフトウェア (「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります) を使用した場合であっても、必要なライセンス (種類を問わず、SL を含みます) の数が減じられることはありません。

許諾ソフトウェアの条件

お客様による本書のすべての制限、および本書のすべての条件の遵守を条件に、マイクロソフトはお客様に対し、許諾ソフトウェアの使用を許諾します。

プライバシーとセキュリティの条件

範囲

本項に規定する条件は、マイクロソフトが提供するすべての オンライン サービス に適用されます。

顧客データの使用

顧客データは、オンライン サービス の提供に適合する目的を含め、オンライン サービス をお客様に提供する目的にのみ使用されます。マイクロソフトが、広告または同様の商用目的で顧客データを使用し、また当該データから情報を取得することはありません。両当事者の間において、お客様が顧客データのすべての権利、権原、および権益を留保します。マイクロソフトは、オンライン サービス をお客様に提供するためにお客様がマイクロソフトに付与する権利を除き、顧客データに関するいかなる権利も取得しません。本項は、マイクロソフトがお客様にライセンスを付与するソフトウェアまたはサービスにおけるマイクロソフトの権利には影響しません。

顧客データの開示

(1) お客様が指示した場合、(2) UUR に規定されている場合、または (3) 法令により求められる場合を除き、マイクロソフトが顧客データを、マイクロソフトまたはその支配下にある子会社および関連会社以外に開示することはありません。

法令により求められる場合を除き、マイクロソフトが顧客データを法執行機関に開示することはありません。法執行機関から顧客データを要求された場合、マイクロソフトは、お客様に直接かかるデータを請求するよう法執行機関に案内するよう努めます。顧客データを法執行機関に開示せざるを得ない場合、マイクロソフトは、かかる行為が法令により禁止されている場合を除き、直ちにお客様に通知し、かかる要求の写しを提供します。

その他第三者から顧客データに関する要求を受け取った場合、法令により禁止されている場合を除き、マイクロソフトは速やかにお客様に通知します。法令により遵守が義務付けられている場合を除き、マイクロソフトはその要求を拒否します。当該要求が有効である場合であっても、マイクロソフトは第三者に、お客様に直接顧客データを請求させるよう努めます。

マイクロソフトは第三者に対し、(a) 顧客データへの直接的、間接的、全面的または無制限のアクセス、(b) 顧客データを保護するためのプラットフォーム暗号化キーもしくは当該暗号化を解除する能力、または (c) 顧客データが第三者の要求に指定された以外の目的に使用されることをマイクロソフトが知っている場合における当該データへのアクセス、のいずれも提供しません。

上記の一環として、マイクロソフトがお客様の基本的な連絡先情報を当該第三者に提供する場合があります。

教育機関

お客様が、家庭教育の権利とプライバシーに関する法 (20 U.S.C. § 1232g) (FERPA) に基づく規制が適用される教育機関である場合、マイクロソフトは、本 UUR において、マイクロソフトが顧客データに関して「正当な教育上の利害」を有する「学校関係者」であることを了解します。これらの各用語の定義は、FERPA およびその下位規則での定義に従うものとします。マイクロソフトは、34 CFR 99.33(a) により学校関係者に課せられる制限および要件に従うことに同意します。

お客様は、マイクロソフトが、お客様の学生および学生の両親の連絡先について限られた情報しか持っていないかまたは情報をまったく持っていない場合があることを了解するものとします。したがって、お客様は、適用される法令によって必要とされる場合に、エンド ユーザーによる オンライン サービス の使用について保護者の同意を得る責任を負うものとし、適用される法令により義務付けられる場合には、マイクロソフトが所有する顧客データの開示を要求する裁判所の命令または合法的に発行された令状について、マイクロソフトに代わって学生 (または、18 歳未満で中等後教育機関に在籍していない学生に関しては、学生の親) に通知を行うものとします。

セキュリティ

マイクロソフトは、お客様の情報のセキュリティを保護することに努めています。マイクロソフトは、不慮の、不正なまたは違法なアクセス、開示、改変、滅失または破壊から顧客データを保護するために、適切な技術的および組織的な対策を講じており、これを維持しこれに従います。

データ処理の場所

UUR に別途規定されている場合を除き、マイクロソフトがお客様のために処理する顧客データは、マイクロソフトまたはその関連会社もしくは下請業者が施設を保有する米国またはその他の国に移転され、その国内で保存または処理されることがあります。お客様は、オンライン サービス を提供するために、当該国への顧客データの移転ならびに当該国での顧客データの保存および処理を行う者としてマイクロソフトを任命します。マイクロソフトは、欧州連合経済地域およびスイスからの個人データの収集、使用、転送、保存、およびその他の処理に関して、欧州経済地域およびスイスのデータ保護法令の要件に従います。

プレビュー リリース

マイクロソフトは、評価 (任意) のためにプレビュー、ベータ、またはその他のプレリリース版の機能、データ センターの場所、およびサービス (以下「プレビュー」といいます) を提供する場合があります。プレビューで採用されるプライバシーおよびセキュリティ対策は、オンライン サービス で通常使用される対策よりも少ない、またはそれらの対策とは異なる場合があります。別途規定されている場合を除き、プレビューは対応する オンライン サービス の SLA の対象とはなりません。

[目次](#)

→

[はじめに](#)

→

[標準の条件](#)

→

[プライバシーとセキュリティの条件](#)

→

[Online Service 固有の条件](#)

→

[付録](#)

下請業者の使用

マイクロソフトは、サービスを下請業者に委託することができます。かかる下請業者は、マイクロソフトが委託したサービスを提供する目的に限定して顧客データを取得することができますが、その他の目的で顧客データを使用することは禁止されます。マイクロソフトは、その下請業者による本 UUR のマイクロソフトの義務の遵守について責任を負います。お客様は、マイクロソフトが本 UUR の規定に従い、顧客データを下請業者に移転することに既に同意したものとします。

マイクロソフトへのお問い合わせ方法

マイクロソフトがプライバシーまたはセキュリティに関する確約事項を遵守していないとお考えの場合、お客様は、カスタマー サポートまで連絡するか、<https://support.microsoft.com/ja-jp/gp/privacy-page> にあるマイクロソフトのプライバシー Web フォームを使用することができます。郵送の場合のマイクロソフトの住所は次のとおりです。

Microsoft Enterprise Service Privacy

Microsoft Corporation
One Microsoft Way
Redmond, Washington 98052 USA

Microsoft Ireland Operations Limited は、欧州経済地域およびスイスにおけるマイクロソフトのデータ保護に関する代理人です。Microsoft Ireland Operations Limited のプライバシー担当者の住所は次のとおりです。

Microsoft Ireland Operations, Ltd.

Attn: Data Protection
Carmenhall Road
Sandyford, Dublin 18, Ireland

[目次](#) / [標準の条件](#)



オンライン サービス 固有の条件

オンライン サービス が以下に記載されていない場合、その オンライン サービス には オンライン サービス 固有の条件はありません。

Microsoft Azure サービス

注意/特記事項

付録 1 の H.264/AVC 映像標準、VC-1 映像標準、MPEG-4 Part 2 映像標準、および MPEG-2 映像標準に関する注意が適用されます。

サービス レベル契約

<http://azure.microsoft.com/ja-jp/support/legal/sla/> を参照してください。

定義

「Azure Government サービス」とは、マイクロソフトがお客様に対し、「米国政府」リージョン (<http://azure.microsoft.com/ja-jp/regions/#services> に規定) において政府機関コミュニティ クラウド サービスとして提供する、1 つ以上のサービスまたは機能を意味します。

「カスタマー ソリューション」とは、Microsoft Azure サービスに対し主要および重要な機能を追加するアプリケーションまたはアプリケーションのセットを意味し、基本的に Microsoft Azure サービスの代替として機能するものではありません。

「Microsoft Azure サービス」とは、<http://azure.microsoft.com/ja-jp/services/> に掲示される 1 つ以上のマイクロソフトのサービスおよび機能を意味します。ただし、個別にライセンスされるものとして規定されている場合を除きます。

制限事項

お客様は、以下を行うことはできません。

- Microsoft Azure サービスを再販売または再頒布すること。
- 複数のユーザーに対し、ユーザー単位で提供される Microsoft Azure サービスの機能 (Active Directory Premium など) に直接または間接的にアクセスすることを許可すること。Microsoft Azure サービスの機能に適用される再割り当てについての特定の条件が、当該機能の追加ドキュメントで提供される場合があります。

サービスまたは機能の廃止

セキュリティ、法令またはシステム パフォーマンスに関する要因によって迅速な削除が必要となる場合を除き、マイクロソフトはお客様に対し、重要な機能の削除またはサービスの停止について 12 か月前までに通知します。これは、プレビューには適用されません。

満了または終了後のデータ保持

お客様の オンライン サービス のサブスクリプションが満了または終了しても、延長期間中は顧客データのホスティングに関するお客様の支払義務が変更されることはありません。

ホスティング サービスの例外

お客様は、カスタマー ソリューションを作成して維持することができます。また、お客様のボリューム ライセンス契約の条項にかかわらず、Microsoft Azure サービスとお客様または第三者が所有または使用許諾する顧客データを組み合わせて、Microsoft Azure サービスと顧客データを使ったカスタマー ソリューションを作成することができます。お客様は、かかるカスタマー ソリューションの使用に関連して、第三者に対し Microsoft Azure サービスへのアクセスおよびその使用を許可することができます。お客様は、かかる第三者による使用、ならびに本条項およびお客様のボリューム ライセンス契約の契約条件にかかる使用による充足状況の確認について責任を負うものとします。

Microsoft Azure でのソフトウェアの使用

Microsoft Azure サービス内で提供されるマイクロソフト ソフトウェアについては、マイクロソフトはお客様に、Microsoft Azure サービス内でのみソフトウェアを使用する限定的なライセンスを付与します。

データ センターの使用

一部のリージョンでのデータ センターの使用は、当該リージョンまたはその近くに所在するお客様に制限される場合があります。リージョンごとのサービスの可用性については、<http://azure.microsoft.com/ja-jp/regions> を参照してください。

共有

Microsoft Azure サービスでは、カスタマー ソリューションまたは顧客データを他の Azure ユーザーおよびコミュニティ、またはその他の第三者と共有できる場合があります。お客様は、かかる共有を行うことを選択した場合、カスタマー ソリューションまたは顧客データを使用、変更、および再掲示する権利を含むライセンスをすべての認証済みユーザーに与えること、および、選択した方法および場所にかかるユーザーにカスタマー ソリューションまたは顧客データを提供することをマイクロソフトに許可すること、に同意します。

目次



はじめに



標準の条件



プライバシーとセキュリティ
の条件



Online Service 固有の条件



付録

Marketplace

Microsoft Azure では、お客様は、Microsoft Azure Marketplace および仮想マシンのギャラリーなどの機能を通じて、マイクロソフト以外の本製品にアクセスまたはこれを購入することができます。ただし、<https://azure.microsoft.com/ja-jp/support/legal/marketplace-terms/> に掲示される個別の条件に従うことを条件とします。

[目次](#) / [標準の条件](#)

Azure Rights Management Premium

注意/特記事項

[付録 1](#) の Bing Maps に関する注意が適用されます。

[目次](#) / [標準の条件](#)

Microsoft Intune オンライン サービス

デバイスの管理

ユーザー SL を割り当てられた各ユーザーは、オンライン サービス および関連ソフトウェアにアクセスして使用し、最大 5 台のデバイスを管理することができます。

ストレージ アドオン SL

基本サブスクリプションで提供される記憶容量を超過した場合、1 GB ごとにストレージ アドオン SL が必要です。

SQL Server Technology およびベンチマーク

オンライン サービス に含まれているソフトウェアには、SQL Server データベース以外の SQL Server ブランドのコンポーネントが付属しています。これらのコンポーネントは、各ライセンスの条件に基づいてお客様にライセンスされます。これらの条件は、ソフトウェアのインストールディレクトリまたは統合インストーラーに含まれています。お客様は、マイクロソフトの事前の書面による許可がない場合、これらのコンポーネントまたはそれらを含むソフトウェアのベンチマーク テストの結果を第三者に対して開示することはできません。

[目次](#) / [標準の条件](#)

Office 365 サービス

注意/特記事項

[付録 1](#) の Bing Maps に関する注意が適用されます。

Office 365 サービスの主要機能

お客様のサブスクリプションの期間中、Office 365 サービスは以下の Office 365 サービス固有の条件に規定されている主要機能の説明 (存在する場合) に実質的に準拠しますが、本製品の制限または外部要因 (電子メールの受信者、メッセージの割合、メッセージ サイズおよびメールボックス サイズの制限、既定のまたはお客様が適用したデータ保持ポリシー、検索制限、記憶域の制限、お客様またはエンドユーザーの構成、会議参加者数の制限など) の影響を受けます。マイクロソフトは、お客様に合理的な代替機能を提供する場合に限り、以下に指定する機能を完全に削除することができます。

管理ポータル

お客様は、Microsoft オンライン サービス s ポータルまたはその後継サイトを通じて、エンド ユーザーおよびドメインを追加および削除し、ライセンスを管理し、グループを作成することができます。

サブスクリプション ライセンス スイート

ユーザー SL 以外の、Office 365 サービスの要件を満たす他の SL については、[付録 2](#) を参照してください。

Exchange Online

Exchange Online Archiving for Exchange Online
Exchange Online Archiving for Exchange Server
Exchange Online Kiosk

Exchange Online プラン 1
Exchange Online プラン 2
Exchange Online Basic

Office 365 サービスの主要機能 - Exchange Online

Exchange Online またはその後継サービスには以下の [主要機能](#) があります。

電子メール



エンド ユーザーは、電子メール メッセージを送信し、お客様の組織の内外から発信される電子メール メッセージを受信し、エンド ユーザーのメールボックスにアクセスすることができます。

モバイルおよび Web ブラウザーによるアクセス

Microsoft Exchange ActiveSync プロトコルまたは後継プロトコルあるいはテクノロジーを通じて、Exchange Online は、エンド ユーザーが、当該プロトコルまたはテクノロジーを適切にサポートするモバイル デバイスから電子メールを送受信し、予定表を更新および閲覧できるようにします。エンド ユーザーは、互換性のある Web ブラウザー内から、電子メール メッセージを送信し、お客様の組織の内外から発信される電子メール メッセージを受信し、エンド ユーザーのメールボックスにアクセスすることができます。

保持ポリシー

お客様は、電子メール メッセージに関するアーカイブおよび削除ポリシーを定めることができます。

削除済みアイテムおよびメールボックスの復元

お客様は、削除済みの共有されていないメールボックスの内容を復元できます。また、エンド ユーザーは、エンド ユーザーの電子メールフォルダーのうちの 1 つから削除されたアイテムを復元することができます。

複数メールボックス検索

お客様は、組織内の複数のメールボックスから内容を検索することができます。

予定表

エンド ユーザーは、予定表を表示し、予定、会議、および受信電子メール メッセージに対する自動返信をスケジュールすることができます。

連絡先

お客様は、Exchange Online で提供されるユーザー インターフェイスを通じて、配布グループならびにメールが有効なエンド ユーザー、配布グループおよび外部連絡先を含む組織全体のディレクトリを作成および管理することができます。

Office 365 サービスの主要機能 – Exchange Online Archiving

Exchange Online Archiving またはその後継サービスには以下の [主要機能](#)があります。

ストレージ

お客様は、エンド ユーザーに対して電子メール メッセージの保存を許可することができます。

保持ポリシー

お客様は、エンド ユーザーがエンド ユーザー自身のメールボックスに適用できるポリシーとは別に、電子メール メッセージに関するアーカイブおよび削除ポリシーを定めることができます。

削除済みアイテムおよびメールボックスの復元

お客様は、Office 365 サポート サービスを通じて、削除済みのアーカイブ メールボックスを復元できます。また、エンド ユーザーは、エンド ユーザーのアーカイブにあるエンド ユーザーの電子メール フォルダーのうちの 1 つから削除されたアイテムを復元することができます。

複数メールボックス検索

お客様は、組織内の複数のメールボックスから内容を検索することができます。

訴訟ホールド

お客様は、エンド ユーザーのプライマリ メールボックスを「訴訟ホールド」の対象にし、これらのメールボックスの内容を保存するためにメールボックスをアーカイブすることができます。

アーカイブ

Archiving は、Exchange Online プラン 1 および 2 ではメッセージの保存にのみ使用できます。

Archiving for Exchange Server

Exchange Server 2013 Standard クライアント アクセス ライセンスを取得したユーザーは、Exchange Online Archiving for Exchange Server を使用するために必要な Exchange Server 2013 Enterprise クライアント アクセス ライセンスの機能にアクセスすることができます。

Exchange Hosted Archive から Exchange Online プラン 2 への移行

Exchange Online プラン 2 は、Exchange Hosted Archive の後継となる オンライン サービス です。お客様が Exchange Hosted Archive から Exchange Online プラン 2 へと更新し、まだ Exchange Online プラン 2 に移行していない場合、ライセンスを取得したユーザーは、お客様の Exchange Online プラン 2 への移行またはお客様の Exchange Online Plan 2 User SL の期間満了のいずれか早い時点まで、2011 年

3 月の製品使用権説明書の規定に従い、引き続き Exchange Hosted Archive サービスを使用できます。製品使用権説明書は <http://go.microsoft.com/?linkid=9839206> にあります。

サービス レベル契約

Advanced Threat Protection には SLA はありません。

[目次 / 標準の条件](#)

Office 365 アプリケーション

Office 365 Business
Office 365 ProPlus

Project Pro for Office 365
Visio Pro for Office 365

サービス レベル契約

Project Pro for Office 365 および Visio Pro for Office 365 には SLA はありません。

インストールおよび使用権

お客様がユーザー SL を割り当てる各ユーザーは、サブスクリプションで提供されるソフトウェアを使用するためには、Microsoft アカウントを保有する必要があります。これらのユーザーには、以下が適用されます。

- ローカルまたはリモート使用するために、SL で提供されるソフトウェアを最大 5 つの OSE で同時にアクティベーションすることができます。
- 共有コンピューター ライセンス認証によって、ネットワーク サーバー上に、または認定クラウド パートナーを利用して共有サーバー上に、ソフトウェアをインストールして使用することもできます。認定クラウド パートナーの一覧と追加の展開要件については、www.office.com/sca を参照してください。この使用権において、「ネットワーク サーバー」とは、お客様専用の物理ハードウェア サーバーを意味します。この共有コンピューター ライセンス認証に関する規定は、お客様の Office 365 Business ライセンスには適用されません。
- ソフトウェアをインストールした各デバイスを少なくとも 30 日に 1 回はインターネットに接続する必要があります。そうしないと、ソフトウェアの機能が影響を受ける場合があります。

以下の条件は Office 365 Business および Office 365 ProPlus のみに適用されます。

スマートフォンおよびタブレット デバイス

ユーザー SL を割り当てられた各ユーザーは、Microsoft Office Mobile ソフトウェアをアクティベーションして、最大 5 台のスマートフォンおよび 5 台のタブレットで使用することもできます。

以下の条件は Office 365 ProPlus のみに適用されます。

Office Home & Student 2013 RT の商業的利用

Office 365 ProPlus 用の各ユーザー SL は、商業的利用の禁止を放棄することによって、別途取得された Office Home & Student 2013 RT ライセンスに基づくユーザーのソフトウェアの使用権を変更します。本ソフトウェアの商業的利用のこの容認を除き、すべての使用には、Office Home & Student 2013 RT ライセンスと共に提供される条件および使用権が適用されます。

Office Web Apps Server 2013

お客様は、各 Office 365 ProPlus サブスクリプションにつき、お客様による使用のみを目的としたサーバーに任意の部数の Office Web Apps Server 2013 をインストールすることができます。Office 365 ProPlus の各ユーザーは、Office Web Apps Server 2013 ソフトウェアを使用できます。この規定は、マイクロソフト オンライン サブスクリプション契約またはその他の オンライン サービス のみを対象とするマイクロソフトの契約に基づいて本製品のライセンスを取得するお客様には適用されません。

サブスクリプション ライセンス スイート

Office 365 ProPlus ユーザー SL に加え、お客様は、スイート SL を購入して本製品の SL 要件を満たすことができます ([付録 2](#) を参照してください)。

[目次 / 標準の条件](#)

Office Online

Office 365 サービスの主要機能

Office Online またはその後継サービスには以下の [主要機能](#)があります。

エンド ユーザーは、Office Online またはその後継サービスでサポートされる、Microsoft Word、Excel、PowerPoint および OneNote ファイル形式の文書を作成、閲覧および編集することができます。

外部ユーザー

Share-by-Mail 機能を介してサイト コレクションに招待された外部ユーザーについては、Office Online に対するユーザー SL は不要です。



OneDrive for Business

外部ユーザー

Share-by-Mail 機能を介してサイト コレクションに招待された外部ユーザーについては、OneDrive for Business に対するユーザー SL は不要です。

Project Online

Project Lite
Project Online

SharePoint Online

SharePoint Online プラン 1
SharePoint Online プラン 2

Office 365 サービスの主要機能

SharePoint Online またはその後継サービスには以下の[主要機能](#)があります。

グループ作業サイト

エンド ユーザーは、エンド ユーザーがコンテンツをアップロードおよび共有し、当該サイトへのアクセス権を与える者を管理できる、Web ブラウザーからアクセス可能なサイトを作成することができます。

ストレージ

お客様は、エンド ユーザーが作成したサイトについて記憶域容量の制限を設定することができます。

外部ユーザー

Share-by-Mail 機能を介してサイト コレクションに招待された外部ユーザーについては、SharePoint Online Kiosk、プラン 1、およびプラン 2 に対するユーザー SL は不要です。

ストレージ アドオン SL

SharePoint Online プラン 1 および 2 に対するユーザー SL で提供される記憶容量を超過した場合、1 GB ごとに Office 365 Extra File Storage が必要です。

Skype for Business Online

Skype for Business Online プラン 1
Skype for Business Online プラン 2

Skype for Business Online Cloud PBX

注意/特記事項

[付録 1](#) の H.264/AVC、VC-1 および MPEG-4 Part 2 映像標準に関する注意が適用されます。

Office 365 サービスの主要機能

Skype for Business Online プラン 1 およびプラン 2 またはその後継サービスには、以下の[主要機能](#)があります。

インスタント メッセージング

エンド ユーザーは、インターネット プロトコル ネットワークを介してリアルタイムで他のエンド ユーザーにテキスト メッセージを送信することができます。

プレゼンス

エンド ユーザーは、エンド ユーザーの空き時間情報を設定および表示し、他のエンド ユーザーの空き時間情報を閲覧することができます。

オンライン会議

エンド ユーザーは、他のエンド ユーザーと音声およびビデオ会議機能を有するインターネット ベースの会議を開催することができます。

[目次](#)



[はじめに](#)



[標準の条件](#)



[プライバシーとセキュリティの条件](#)



[Online Service 固有の条件](#)



[付録](#)

外部ユーザーと Skype for Business Online による認証を受けていないユーザー

外部ユーザーと、Skype for Business Online サービスによる認証を受けていないユーザーについては、ユーザー SL は不要です。

[目次](#) / [標準の条件](#)

その他の オンライン サービス

Power BI Pro

注意/特記事項

[付録 1](#) の Bing Maps に関する注意が適用されます。

[目次](#) / [標準の条件](#)

Yammer Enterprise

外部ユーザー

外部ネットワーク機能を介して Yammer に招待された外部ユーザーについては、ユーザー SL は不要です。

[目次](#) / [標準の条件](#)



付録 1 – 注意/特記事項

Bing Maps

オンライン サービス またはそれに含まれているソフトウェアには、Bing Maps の使用が含まれます。Geocode を含む、Bing Maps を通じて提供されるコンテンツは、当該コンテンツが提供された製品内でのみ使用することができます。お客様による Bing Maps の利用には、Bing Maps エンドユーザー使用条件 (go.microsoft.com/?linkid=9710837) および Bing Maps プライバシーに関する声明 (<http://privacy.microsoft.com/ja-jp/privacystatement/>) が適用されます。

[目次 / 標準の条件](#)

H.264/AVC 映像標準、VC-1 映像標準、MPEG-4 Part 映像標準、および MPEG-2 映像標準に関する注意

本ソフトウェアには、H.264/AVC、VC-1、MPEG-4 Part 2、および MPEG-2 の映像圧縮テクノロジーが含まれている場合があります。このテクノロジーについては、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

本製品は、(i) 消費者が AVC、VC-1、MPEG-4 Part 2、および MPEG-2 (以下「映像標準」といいます) に準拠した映像を暗号化するか、または、(ii) 消費者が個人的かつ非商業的活動において暗号化したか、かかる映像の頒布に関する許諾を得た映像提供者より入手した AVC、VC-1、MPEG-4 Part 2、および MPEG-2 映像を復号化するために使用する場合に限り、個人的かつ非商業的用途に関する AVC、VC-1、MPEG-4 Part 2、および MPEG-2 映像特許ポートフォリオ ライセンスに基づいて使用許諾されています。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。詳細については、MPEG LA, L.L.C. から入手できます。www.mpegla.com をご参照ください。

前述の注意は、通常の業務用にソフトウェアを使用することを制限または禁止するものではありません。これには以下は含まれません。(i) 第三者へのソフトウェアの再頒布、または (ii) 第三者への頒布を目的とした、映像標準互換テクノロジーを使用したコンテンツの作成。

[目次 / 標準の条件](#)

[目次](#)



[はじめに](#)



[標準の条件](#)



[プライバシーとセキュリティの条件](#)



[Online Service 固有の条件](#)



[付録](#)

付録 2 – サブスクリプション ライセンス スイート

オンライン サービス は、オンライン サービス のスイートとして購入できる場合があります。次の表において、オンライン サービス の行でセルが **青色** になっている場合、その列のスイート SL は当該セルの オンライン サービス の SL 要件を満たします。

オンライン サービス	スイート SL									
	Office 365 Enterprise ¹					Office 365 Education	Office 365 Business Essentials	Office 365 Business Premium	Office 365 Midsize Business	
	K1	E1	E3	E4	E5					
Exchange Online										
Exchange Online Kiosk										
Exchange Online プラン 1										
Exchange Online プラン 2										
SharePoint Online										
SharePoint Online Kiosk										
SharePoint Online プラン 1										
SharePoint Online プラン 2										
Skype for Business Online										
Skype for Business Online プラン 1										
Skype for Business Online プラン 2										
Skype for Business Online Cloud PBX										
Yammer Enterprise										
Office Online										
Office 365 Business										
Office 365 ProPlus										
Office 365 Customer Lockbox										
Office 365 Delve Analytics										
Office 365 Equivio Analytics										

¹ 名称に「without ProPlus」を含むアドオン スイート SL には、Office 365 ProPlus に対する権利は含まれません。

² 上記の オンライン サービス に加え、Enterprise Cloud Suite が、製品条項に規定されている Windows SA Per User の SL 要件を満たします。製品条項は <http://go.microsoft.com/?linkid=9839207> にあります。